

259 漁民による漁民のための漁船避難のルールづくり

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
根室市落石漁業協同組合 国立大学法人群馬大学 株式会社ドーコン 【平成 27 年】	7460405000022 9070005001680 5430001021765	その他事業者 【漁業】	北海道

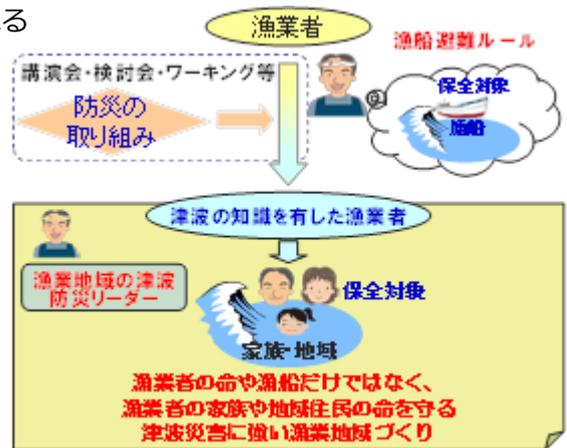
1 取組の概要

- 過去の津波では、命の危険を顧みず、漁船を冲出しし、津波を乗り切った船がある一方、転覆により犠牲となった人もいる。「災害に強い漁業地域づくりガイドライン（水産庁）」（平成 18 年 3 月）では、港内漁船の冲出しは原則禁止とされているが、同ガイドライン公表後も漁船の冲出しが後を絶たない状況にある。
- 根室市落石漁業協同組合では、海底地形や沿岸地形、漁業形態等、地域の特性を踏まえた漁船避難ルールの作成が不可欠と考え、群馬大学片田敏孝教授及び株式会社ドーコンと連携し、漁業者の実情を踏まえた漁船避難ルールの作成に着手した。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

漁民の主体的な意見に基づく検討

- 津波が襲来した際に漁船を冲出しするか否かの判断は、漁民の命にとって極めて重大な事項である。このため同漁協では、漁船避難ルールを決める際には、漁民自ら検討し決定する必要があると考え、同組合に所属する漁民から構成される漁民ワーキンググループ（以下、漁民 WG）を結成し、津波襲来危険時における漁船の避難ルールの検討を行った。
- 漁民 WG では、群馬大学片田敏孝教授と株式会社ドーコンの協力のもと、津波現象や津波情報に対する正しい知識を提供するとともに、漁民自ら主体的に検討する必要性を促した。具体的には、気象庁の津波警報区分に応じた避難海域や津波到達までの残り時間に応じた漁船の冲出し可否を検討し、漁民の滞在場所や漁船の種類に応じた具体的な判断基準を導き出した。
- なお、避難ルール策定にあたって、実効性を担保するため、様々な種類の漁船が参加する冲出し訓練を実施し、避難海域までの所要時間と漁船冲出し時の課題を把握した。



▲漁民を通じた漁業地域づくりの取組

6 現状の課題・今後の展開など

- 東日本大震災時には、本取組の効果を実感することができた一方で、避難率は100%ではなかったこと、隣接自治体の避難率が低かったことから、本取組を地域全体に浸透するとともに隣接地域にも波及する取組を検討している。

7 周囲の声

- 漁民たちのこれまでの経験に基づく避難対策を、漁民たち独自によってまとめ、漁民が自発的に共通理解のもと避難が行える体制が構築できていることは、災害時の被害を最小限化できる取組である。(防災関係団体)